

令和7年度予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より、国と地方を合わせた消費税の税率が「5%」から「8%」へ、また令和元年10月1日より「8%」から「10%」に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度大紀町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況（予定）については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 198,000 千円
 うち 社会保障財源化分 112,860 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する 508,512 千円
 （社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国(県)支出金	地方債	その他		地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉	心身障害者福祉費	367,666	246,875	10,000	0	110,791	66,056
		小計	367,666	246,875	10,000	0	110,791	66,056
	児童福祉	児童福祉費	79,098	35,243	17,000	361	26,494	15,796
		母子父子福祉費	4,500	1,570	0	0	2,930	1,747
		小計	83,598	36,813	17,000	361	29,424	17,543
	合計	451,264	283,688	27,000	361	140,215	83,599	
衛生費	保健衛生	保健対策費	25,595	728	0	2,382	22,485	13,406
		予防費	31,653	838	0	4,222	26,593	15,855
		合計	57,248	1,566	0	6,604	49,078	29,261
総合計		508,512	285,254	27,000	6,965	189,293	112,860	

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額の比率に応じて按分